

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 川崎市における依存症施策の取組について

資料 1 川崎市における依存症施策の取組について

参考資料 1 2020（令和2）年度 川崎市における依存症支援ニーズに関する調査報告書 概要版

参考資料 2 2020（令和2）年度 川崎市における依存症支援ニーズに関する調査報告書 本編

令和4年8月31日

健康福祉局

1 「依存症」とは

依存症は、日々の生活や健康、大切な人間関係や仕事などに悪影響を及ぼしているにもかかわらず、特定の物質や行動をやめたくてもやめられない(コントロールできない)状態である。依存症にはアルコールやニコチン薬物などに関連する物質依存症とギャンブル等の行動や習慣に関連する行動嗜癖がある。これらは、特定の物質や行動を続けることにより脳に変化が起き、症状が引き起こされる病気で、本人のこころの弱さのために起きている現象ではない。適切な治療と支援によって回復可能な病気である。
(厚生労働省「知ることからはじめようみんなのメンタルヘルス」より)

2 国による依存症施策の取組

<p>(1)アルコール 平成26年 アルコール健康障害対策基本法 令和3年 アルコール健康障害対策推進基本計画(第2期 令和3年度から令和7年度) 重点課題 ①アルコール健康障害の発生予防 ②適切な支援のための相談から治療、回復支援までの切れ目のない支援体制の構築</p>	<p>依存症対策全国拠点機関設置運営事業 久里浜医療センターを依存症全国拠点機関(依存症対策全国センター)と指定</p> <p>依存症対策総合支援事業 都道府県・政令市の依存症治療拠点、専門相談拠点の選定及び強化、地域支援体制の構築 (平成29年度より)</p>
<p>(2)薬物 平成28年 刑の一部執行猶予制度施行 再犯防止推進法成立 平成29年 再犯防止推進法に基づき、再犯防止推進計画閣議決定 平成30年 薬物乱用5か年戦略(第5期 平成30年度から令和4年度) ●地域社会における本人・家族への支援体制の充実 ●薬物依存に関する正しい理解の促進など</p>	
<p>(3)ギャンブル 平成30年 ギャンブル等依存症対策基本法 平成31年 ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和2年 ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査(3年ごと) 令和4年 新たな取り組み計画 多機関の連携・協力による総合的な取組の推進など</p>	

3 本市における依存症施策の取組

昭和42年 精神衛生相談センター(現 こころの相談所)を開設
平成13年 『かわさき健康21』にアルコールの適正飲酒の記載
平成18年 障害者自立支援法施行により、既に市内で地域作業所として活動していた川崎マックアルコールケアセンターたんぼぼが地域活動支援センターへの事業移行
平成19年 たかつ心のパワーアップセミナー開催(年1回開催)
平成24年 川崎アディクションフォーラム(年1回開催)
平成25年 だるまーぶ(依存症回復支援プログラム)実施開始
平成30年 市内3ヶ所(川崎マック、アルコールケアセンターたんぼぼ、川崎ダルク)に依存症の相談支援機能を強化した依存症地域活動支援センターへ事業拡充
令和元年 女性のための依存症電話相談を開設
令和2年 総合リハビリテーション推進センターこころの健康課が「依存症相談拠点」の指定を受ける。
川崎市における依存症支援ニーズに関する調査の実施
「飲酒問題初期相談マニュアル」作成
令和3年 『第5次かわさきノーマライゼーションプラン』依存症に対する支援として「依存症地域活動支援センター」の設置の検討
令和4年 依存症地域活動支援センター(ギャンブル) K-GAP開設

4 依存症支援ニーズ調査

川崎市における依存症支援ニーズに関する調査報告書結果(一部抜粋)

- 支援者は本人が依存症に対して困り感がなく、支援や治療に関して納得を得られないことや依存症の問題に継続的にかかわることがある一方で、どこまで介入したらよいかわからないことで悩むことも多い。
- 川崎市に求めることとして、全体としては専門医療機関の紹介や支援者・医療従事者を対象とした研修の開催を求める割合が高い。
- 内科、地域包括支援センター、相談支援センターにおいて自助グループや依存症支援団体の社会資源情報がいきなりづらいようである。
- 全体に市内・市外の医療機関を紹介した経験は少ない。
- 依存症の種類に分けると、アルコールより薬物・ギャンブルのほうがより支援機関や医療機関を紹介しにくい。
- 医療機関の紹介先については、川崎市内は少なかつた。また、本調査分析委員会では依存症の診療機関の不足、依存症の自助グループ等の活動をさらに発展させることが重要であるとの意見があった。

＜本市の取組の方向性＞

I 依存症に関する研修及び普及啓発

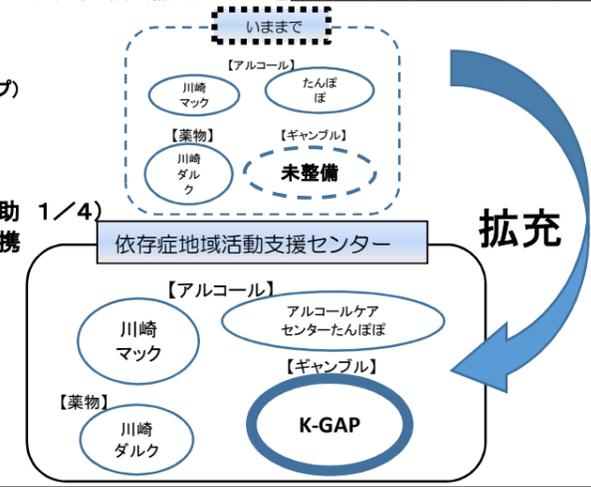
II 依存症支援ネットワークの推進

III 医療機関との連携及び専門医療機関の検討

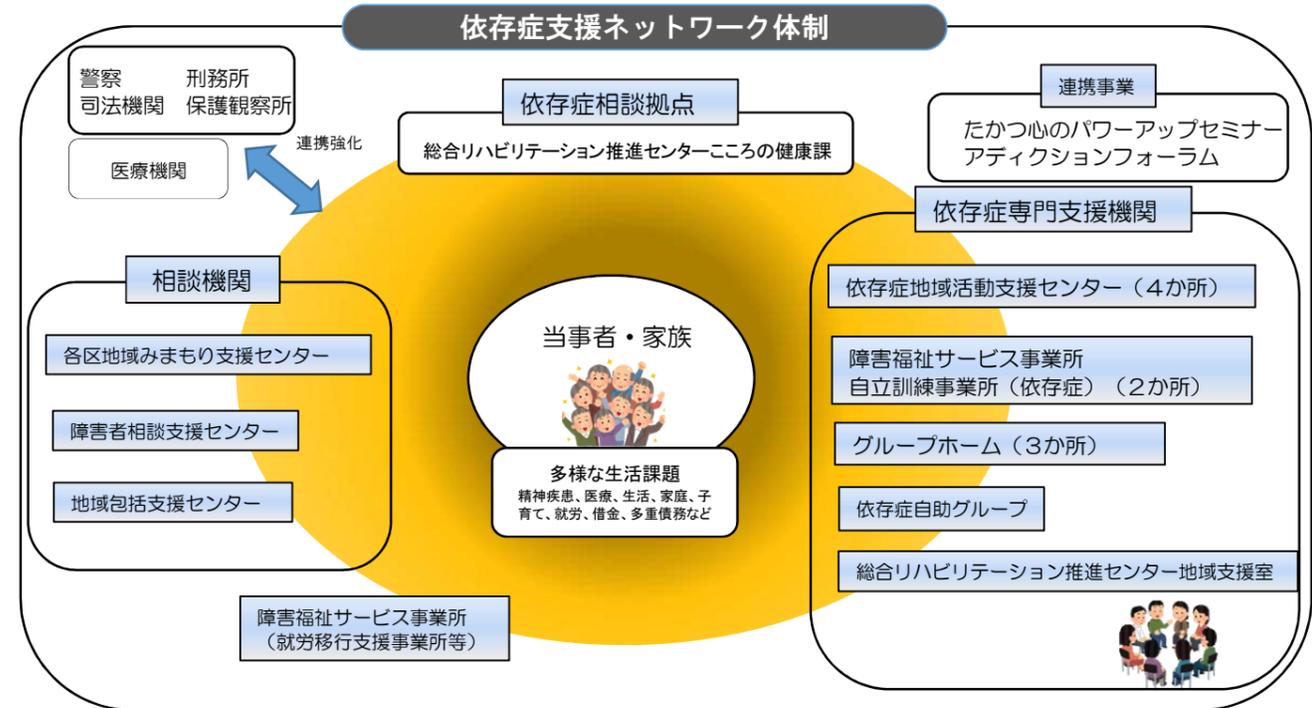
5 依存症地域活動支援センターの整備

ギャンブル等依存症の問題などを抱えた方たちが、通所や相談支援等を通して、再び依存状態に陥ることなく生活し、社会参加や生活状況の向上を図ることを目的とした依存症地域活動支援センターを令和4年6月1日に新規設置。(委託事業)

- ＜施設概要＞
- 施設名 依存症地域活動支援センター K-GAP(ケーギャップ)
 - 運営法人 一般社団法人Nesting
 - 住所 川崎市川崎区中島3-12-1
 - 開設時間 9:30~16:30(年中無休)
 - 令和4年度予算額 18,500千円(国庫補助 1/2 県補助 1/4)
 - 委託内容 相談支援、ミーティング活動、普及啓発、地域連携
 - 利用実績(8月現在) 登録者数23名



6 依存症支援ネットワーク体制



7 今後の取組について

- 川崎市の強みを活かした、地域のニーズに沿った、依存症施策の推進
- 依存症に関する研修及び普及啓発の推進**
 - 依存症に対する初期対応の研修や市内依存症支援ネットワークによるアディクションフォーラム等市民向けの普及啓発を実施する。
 - ⇒ 支援者の人材育成及び、市民への正しい依存症の理解を深め、依存症本人及びその家族に対する支援の推進
 - 依存症支援ネットワークの推進**
 - 回復者・家族、依存症支援機関、外部専門家等によるネットワーク会議を開催し、依存症支援について検討していく。
 - ⇒ お互いの活動を理解し、それぞれの特徴を活かした取組への発展及び、協働して切れ目のない依存症支援の構築
 - 医療機関との連携と専門医療機関の設置についての検討**
 - 依存症についての市内の診療体制の充実に向けて医療提供実態の分析と専門医療機関設置に向けた検討を行う。
 - ⇒ 身近な地域で適切な医療の提供